見沼田んぼ

保全活動が「未来遺産」

農業体験や稲作文化守る

見沼田んぼで稲刈りを体験する小学生

さいたま市と川口市の一部にまたがる「見沼田んぼ」を保全し継承する「未来遺産・見沼たんぼプロジェクト推進委員会」の取り組みが、日本ユネスコ協会連盟の100年後の子供たちに伝えるべき「未来遺産」に登録された。子どもたちに農業体験をさせたり、稲作文化を守る活動をしている20の団体・機関による連携が評価されたもので、同委員会の新井一裕代表は「田んぼに関わる団体はそれぞれ多様な活動をしている。今回の登録を弾みに、より一層ネットワークを広げたい」と喜びを語る。

見沼田んぼは東京から20～30キロ圏に位置し、南北約14キロにわたって田園風景が広がる。面積は約1260ヘクタールで、江戸時代に干拓されて農地となった。

日本ユネスコが登録

1965年に県が治水対策として、貯水量の多い田んぼを原則、宅地化しない方針を決定。その後は経済成長が著しく、開発と保全の間で揺れ動いたが、95年に改めて治水機能を保持し、緑地を守る基本方針が策定された。

NPO法人や大学の研究室などでつくる同委員会は2011年に発足。昨年度に各団体が開いた事業に参加した総数は2万2500人を超え、その約半数を子どもが占める。

同委員会に参加するNPO法人「見沼ファーム21」は稲わらを蓄えるためのわら塚「フナノ」を復元している。一般的にわら塚は円筒形だが、見沼に伝わるものは楕円形で、船の形に似ていることからこの名が付いたという説もある。

また、NPO法人「エコ・エコ」は炭を入れた麻袋にショウブを植えたいかだを作って沼に浮かべ、水の浄化に取り組んでいる。

未来遺産には今年、全国から21件の応募があり、見沼田んぼを含む3件が選ばれた。全国での登録数は52件となり、県内では熊谷市に生息する淡水魚ムサシトミヨの保護活動に次いで2例目となる。

【鈴木梢】

農家の指導を受けて復元された「フナノ」＝いずれも未来遺産・見沼たんぼプロジェクト推進委員会提供